事例No.	1040
公表年度	R2
団体の属性	複数団体
団体名	北海道木古内町・知内町

事例区分	公営企業

タグ	・（公営企業）水道事業 ・事務の共同実施 ・（行政改革）業務の効率化

事例種類	広域化等

事例内容・タイトル

小規模事業体同士の広域連携と官民連携

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

事例名	小規模事業体同士の広域連携と官民連携
団体名	北海道　木古内町・知内町

《広域化等の類型及びその概要》

類型	施設管理の共同化
概要	浄水場の維持管理業務等について民間事業者を共同選定し官民連携を実施

○団体・事業の概要

団体名	木古内町	知内町		
行政区域内人口（人）	4,176	4,388		
行政区域内面積（㎢）	221.9	196.8		
事業区分	水道事業（末端給水）	水道事業（末端給水）		
供用開始年月日	昭和12年11月3日	昭和37年4月1日		
給水人口（人）	4,084	4,343		
施設利用率(%)	46.9	89.0		
有収率（%）	83.1	71.5		
職員数(人)	4	4		
営業費用(千円)	120,345	122,285		
営業収益(千円)	107,866	108,978		

※上記表中の「行政区域内人口」は、平成31年1月1日時点。「行政区域内面積」は、平成30年10月1日時点。それ以外の計数は、H31年3月末時点。

1．取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景

木古内町の課題は人口減少と節水機器の普及により給水収益が減少し、浄水場の老朽化が進行する状況のもと、水道施設を適正に維持管理し安定して給水することであった。当町の水道技術担当は熟練職員の退職により1名となったが、人件費抑制により職員の補充はできない状況であった。このため、水道施設全般を1名で維持管理することが困難となり民間事業者への委託を想定した。しかし当町の水道単独では小規模であり、民間の受注や創意工夫を期待できず、さらには委託業務に多額の費用を投入できないことが問題点だった。また、知内町においても数年後にはベテラン職員が退職し同様の問題点が生じることが明白であった。

(2)検討を開始した契機・導入過程

■導入過程

①H25：担当レベルで、2町では数年後にベテラン技術職員が退職するため共同で何かできないか情報交換。
②H28：木古内町が国の補助事業に応募し周辺6町による広域連携と官民連携導入可能性調査を実施。
③上記の調査にて直ちに6町が連携するのは、今後も時間と協議が必要とされるも、2町の浄水場維持管理について共同委託の機運が高まる。
④H29：2町にて庁内や議会への合意形成。合同審査会によるプロポーザル提案により民間事業者決定。
⑤H30：民間事業者による運用開始

■着目した点

連携の発想は当初、木古内町の担当が2町が平地で隣接していることに着目し、緊急時連絡管の整備が可能であることからスタートしている。この発想を拡大させ、民間事業者の視点で考えれば1つの給水区域にイメージできると考えた。

2. 取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組のねらい

今回の取組は事業統合ありきではなく、水道の「持続」を目的としたソフト面の連携である。長期的な人材の確保と育成を目的としていることから、料金形態は変更していない。

(2)取組の具体的内容

通常、事業統合など、行政組織同士が合意を形成し事業を遂行するには数年を要する。ベテラン職員の退職という人的資源の減少まで時間のない中でスピード感を持って共同委託を実施するためには、どのような手法であれば連携可能か考えた。

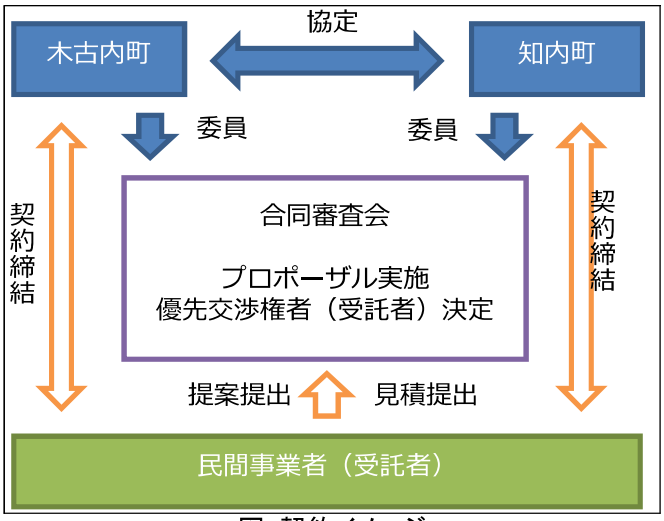


図-契約イメージ

①目標とする運用開始をH30.4と設定し、この工程計画を可能とするための協定書・合同審査会設置要領・性能仕様書・要求水準などを様々な事例を参考に木古内町主体で作成

②左記のとおり、協定締結のうえ合同審査会によりプロポーザル提案を審査し、同一の民間事業者を選定

③各町の契約約款には相違があることから、民間事業者との契約は個別に実施

※内部環境の意思決定に関しては、担当レベルから事業の必要性について丁寧な説明によりボトムアップ(小規模事業体の組織状況を逆手にとって担当から特別職に直接レクチャーするなど)

なお、具体的な業務内容は以下のとおりである。
①計4箇所の浄水場維持管理、②水道メーターの検針、閉開栓、③水質検査、④電気計装設備の保守点検、⑤緊急時対応等

(3)効果

受注者にとっては規模拡大と長期的包括委託でスケールメリットが得られた。行政は民間の参入で長期の安定した事業運営を可能とし、共同委託により単独委託に比して約30%(約5百万)の歳出削減を可能とした。運用開始から3年目となる現在では広域遠方監視装置などのICTを活用して水運用情報の共有だけでなく、各種データの蓄積により行政の技術スキルを効率的に形式知化することが可能となっている。

3. 広域化等に取り組む上での都道府県の関与や役割

平成25年度から北海道が主催する「水道事業に係る地域別会議」に毎回出席し、水道事業の広域連携・官民連携に関する情報収集や、道、周辺事業者及び民間事業者との意見交換を行ってきた。
木古内町と知内町の連携に関して道の直接的な関与はないものの、道主催の研修会や勉強会の場で、優良な事例として2町の取組がとり上げられ、広く情報発信がなされている。

4. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)今後の課題等

元来、職員が数名という小規模水道事業体では、さらなる職員減少の中で過度に個人のスキルに依存する【属人化】の傾向が強まる。そういった状況でも水道の安定供給は遂行せねばならないため、民間活力の導入が欠かせない。実際の業務メニューとして今後想定できるのは管路の維持管理を含めたより包括的な官民連携である。このため、双方のパートナーシップを熟成させ民間技術者の育成にも行政の暗黙知を習得できる仕組みづくりが必要と考える。

○問合せ先

担当課	北海道木古内町建設水道課		
TEL	01392-2-3131	MAIL	info@town.kikonai.hokkaido.jp